

## 平成 25 年度第 2 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事概要

### 1 日時

平成 25 年 11 月 19 日（火）午前 10 時～11 時 10 分

### 2 場所

富山県民会館 702 号室

### 3 出席者

委員：楠井専門部会長、木村特別委員（代理：江戸富山河川国道事務所河川環境課長）、田口専門員、陶野専門員、藤縄専門員、牧専門員  
事務局：小野理事生活環境文化部次長、藤平蔵環境保全課長 他

### 4 内容

議事

神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

### 5 主な意見、質疑応答

#### (1) 第 1 回水環境専門部会における指摘事項及びその対応について

[委員等] 支川・高原川の新猪谷橋のデータが、神通川本川の縦断分布のグラフから削除されたが、工夫して載せることはできないのか。

[事務局] 支川のデータを残すことによってグラフが分かりにくくなること、支川（高原川）の流量は本川（宮川）に比べてかなり少なく比較が難しいことから、本川の縦断分布を示すグラフとして作成した。なお、支川のデータについては、別のグラフに掲載している。

#### (2) 水生生物保全環境基準の水域類型指定（素案）及び水環境専門部会報告書（素案）について

[委員等] 資料 3 の 37 ページの図の下の記載について、最上流も含めて、A 類型相当の水域の全域において B 類型相当の魚介類が生息していると誤解されるおそれがある。

[事務局] 基礎調査では、A 類型相当の水域に B 類型相当の魚介類も生息している地点があることを確認したが、例えば最上流の水域での B 類型相当の魚介類の生息まで確認できたわけではないことから、ご指摘を踏まえて、記載を修正する。

[委員等] 全亜鉛濃度について、一部の値が環境基準値 0.03mg/L を超過しているが、その原因としてはどのようなものが考えられるか。環境基準の達成期間を「いちにち達成」としながら、一部の測定値が環境基準値を超過していることについて、違和感

を感じる人もいるのではないか。

[委員等] いたち川、松川、中川などで冬季に全亜鉛濃度が高くなったことについて、何らかのコメントを記載しないと、全亜鉛について問題が生じているとの誤解を招くおそれがある。

[委員等] 24年度の冬季の測定値が高くなっている河川については、全亜鉛濃度が上昇傾向であると誤解されないよう、何らかのコメントが必要ではないか。

[委員等] 冬季は、融雪水などが道路や側溝から河川に流入してくることにより、全亜鉛濃度が高くなることが考えられる。

[事務局] 水生生物保全環境基準の達成状況は年平均値で評価することとされており、各河川とも年平均値は環境基準値以下となっていることから、その達成期間を「一気に達成」としている。また、個別の河川で全亜鉛が高くなった原因を特定することは難しいが、昨年度の専門部会でも議論があったように、採水時の流況や天候等により高濃度になることがあり得ると考えている。

ご指摘を踏まえて、全亜鉛は年平均値で環境基準の達成状況の評価することとされていること、河川の流況や天候等の状況により高濃度となる場合があることを記載する。

[委員等] 道路排水の影響について研究している研究者もいる。予算の問題はあるだろうが、水質常時監視の一環として、融雪水が多い時期に都市河川やそこまでの排水経路において全亜鉛を測定することはできないか。

[事務局] 水質常時監視は、河川が定常状態のときに採水することとされているので、ご提案の測定を常時監視として行うことは難しいと考えるが、調査研究の一環として実施できるか検討したい。

[委員等] パブリックコメントを実施する際には、亜鉛の何が問題なのか、多くの人には分かりにくいと考えられることから、亜鉛、さらには、水生生物保全環境基準項目として追加されたノニルフェノールや直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)について、主な用途や発生源などを簡単に記載すべきと考える。

[事務局] ご指摘のとおり、環境省から示された資料等を参考に、全亜鉛等の3項目について、主な発生源などの情報を記載する。

- 「神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について」は、報告書素案を各委員等の意見を踏まえて一部修正のうえ、パブリックコメントを実施することについて合意した。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 楠井 隆史